

ヤスクニ・レポ 195

戦後71年を前に、安倍内閣の政治姿勢を問う

代表 西川重則

1

戦後70年が過ぎ去ろうとしている。戦後71年は、戦後70年同様、私たちにとって厳しい年であることは周知の事実と言えよう。戦後最悪の日本国憲法が改正(改悪)されようとしているからである。

多くの人々も戦後70年に何があったのかを忘れることはないでしょう。戦後最悪と言われていた「戦争法案」が強行採択され、成立となったことを心に刻んでいるからである。私自身、去る12月8日の講演で「戦争法案」の可決・成立の問題点に触れ、参加者一同今後の課題を考え、成立後も許さない立場で、共に真剣にどうすべきかについて戦後71年の通常国会はもちろんのこと、あらゆる領域で、「戦争法」許すまじとの思いで、具体的な運動を始め共なる戦いをめざし、いわゆる国境を超えた国際連帯の思いを心に抱き、最善の方策を考え続けようとしている。

言うまでもなく、「戦争法案」と呼ばれていた法案は政府・与党側では「平和安全法制に関する特別委員会」で集中審議がなされ、延長国会によって、9月19日午前2時18分に可決・成立と報道されたが、真夜中の出来事であり、私自身その前後、初めて国会に宿泊し、戦後最悪の法案の成立過程を十分に知ることができない野次と怒号の中で、今後の新たな戦いを決意させられたものである。その一文は、市民運動のひとつである「とめよう戦争への道!百万人署名運動」の2015年9月22日号に報告を求められ、具体的な驚くべき真夜中の出来事を私は率直に記している。「私は『戦争法案』の可決・成立を許さない!」という見出しである。

私の一文の結びの文章は次の通りである。今後の課題を考える場合に参考になればと思っている。

「ずっと[国会]傍聴を続けてきた私は、今後も『平和安全法制』の可決・成立を問題視していく。そして『悪法が生まれる過程をじっくり見つめることが(私の)使命だ

と持っている』(成立直前の私のコメント。

「朝日新聞」9月18日朝刊、参照)。今後の課題を共に考え、戦争絶対反対の共なる戦いをしていこう」。

安倍内閣にとって、「戦争法案」の国会提出は、何の疑問もなく日米軍事同盟の強化路線の文脈で、必要な法案と位置づけ、延長国会を当然のことと考え、深夜の審議をも問題にせず、国会の職員も夜中に私たちと共に過ごすという通常有りえない事柄を体験させられたものである。

次の事柄についても知らされているが、昨年7月1日、安倍内閣は憲法違反と言われている集団的自衛権の行使容認を意味する閣議決定をしたが、そうした事例を結果的には内閣・与党は問題視せず、事柄をどんどん進め、今も次の悪法を考え・準備している。

戦後70年の12月になっても、野党の要望を無視し、臨時国会を開くことなく、来年の戦後71年1月4日に通常国会を開くと言われているが、まさに考えられない発想であり、しかも安倍首相始め閣僚は臨時国会問題に一切耳を傾けず今日に至っている。

2

私たちはこの重大な政治問題についてどう考え、主権者・有権者としてどう憲法政治と位置づけ、国家権力に対して警告を發し、日本国憲法が求めている憲法に基づく政治を具体化すべきであろうか。戦後71年を前にして、重要かつ不可欠な課題に対峙すべきであろうか。

「戦争は突然起こるのではない」という見出しで投稿された執筆者の「声」はすばらしい内容であり、私自身とよく似た発想で、戦争が起こる要因・背景について書かれている(「朝日新聞」、2014・12・8、参照)。

「日本軍による真珠湾攻撃から73年経った。この機会に『戦争はある日突然起き

るものではない』ということ、確認しておきたい」……。

以上の投書は、ハワイでの日本の攻撃から73年の年、すなわち昨年の〈12・8〉の投書であり、私の〈12・8〉集会の講演は今年のことであり、アメリカ側が日本のハワイ攻撃を「リメンバー・パールハーバー」と言って、日本の攻撃を批判する意味で、リメンバーという英語を使っているが、ここではハワイ攻撃の問題点を書く余裕はない。重要な歴史の事実だが、改めて述べることにしたい。ここでは、安倍首相の憲法政治がいかに無責任かつ反憲法政治なのかを率直に述べてみたいと思っている。何でも無いと思っている事例のように思われているが、事実をあいまいに考え、自民党総裁でもある安倍首相の無責任さの一例を報告したい。安倍首相が今年の8月14日に、いわゆる戦後70年安倍首相談話を発表した、長文の中に次のように書かれているのが、私にとって、それは決して小さな事柄ではなく、安倍首相の思想・政治姿勢の問題を浮きぼりにした驚くべき無責任さを表明している意味で、読者の方々が十分に考えて欲しい重大な事例であることを強調しておきたい。一文は次の通りである。

「先の大戦への深い悔悟の念と共に、わが国は、そう誓いました。自由で民主的な

国を創り上げ、法の支配を重んじ、ひたすら不戦の誓いを堅持して参りました。」

右の一文の「不戦の誓い」についてであるが、自民党が党の運動方針として、昨年「不戦の誓い」を使わず、日本国憲法第九条第一項の「不戦の決意」を無視し、文面から削除した。私には、削除は自民党の現状からはむしろ当然のことだと思われる。安倍首相・総裁が「戦争法案」を成立させるような政治姿勢であり、第九条も改正（改悪）し、「不戦の決意」ではなく「戦争」の決意を心に抱いているのではないかと、言わざるを得ない公然たる反憲法政治の姿勢・立場であり、日本国憲法第九九条の「憲法尊重擁護義務」を無視する政治家であり、「70年談話」で事実上「法の支配」を軽視し、「不戦の誓い」を守らない首相・総裁である。自民党として、首相同様、昨年「不戦の誓い」を削除したのはむしろ当然のことだったのではないかと。自民党の「日本国憲法改正草案」（決定。2012・4・27、参照）の第二章安全保障 第九条二

「国防軍を保持」と改正（改悪）していることを重大視したい。

安倍首相・総裁の政治姿勢の無責任さを指摘して終りたい（2015・12・14）。

2015年11月20日例会奨励 ヨハネの黙示録13:13「大きなしるしを」

日本長老教会西武柳沢キリスト教会 星出 卓也牧師

ここにおいてもサタンは神の御業の真似をしています。神もご自身の御性質を現すために奇跡や癒しを行われましたが、サタンもその神の御業の真似を試みせるのです。しかし神の奇跡は常に人を驚かせるためだけに行うものではなく、人に信仰を与え、神御自身を教えるために行うものです。しかし、サタンの行う不思議な業の目的はサタンを礼拝させ、人々を真理から遠ざけることにあります。エジプトの王パロの傍にいた魔術師たちは、モーセが行った神の奇跡を真似して、ナイル川を赤く変えてみせたり、杖を蛇に変えてみせました。しかしいずれも神の奇跡と装いは似ているのですが、その実は偽り、偽ものです。この偽者の奇跡によってパロはますます神の言葉に対して頑なになり、神に敵対するようにそのかさされる事になりました。

私たちが神の御業とサタンの御業を区別するポイントは、その大きな業が導いている方向にあるのではないのでしょうか。いのちに至る狭い門に人を導かずに、滅びに至る広い門を教える神学。罪に支配されたこの世のありかたに対しての戦いを教えずに、同化を容認する教え。神以外のものに信頼させ、依

存させる精神や傾向。これら一切を賢く見抜き、それがいかなる魅力に装われていても、大きな人を圧倒させる働きが伴っていても、それに惑わされず、それに踊らされず、静かに信仰の業に日々励むものとさせられたいと思います。

私たちが玉石混合する沢山の働きの中で、偽者を見抜くためには、日々福音の道に歩んでいなければなりません。本物のダイヤを見抜く鑑定士は、偽物を知る以上に、本物の光を知っているということが重要なポイントです。そのとおりに偽物の光を見抜くには、福音の本当の命を知る者でなければなりません。日々狭き門から入り、いのちに至る細き小道を歩み、キリストが歩まれた道を日々知って、その道に歩んでいる者のみが、この世の業と、御霊による業とを区別する事ができるのではないのでしょうか。「愛、喜び、平安、寛容、親切、善意、誠実、柔和、自制」という御霊の実を日々味わうことによって、御霊の働きの何たるかを見分ける目が与えられるのではないのでしょうか。